組織的な天下りあっせんは許されない

いまだにこんなことが罷り通るのか。文部科学省が幹部の再就職を組織ぐるみであっせんしたとされる問題だ。官の権威を笠に着た民間への「天下り」は長年、批判されてきた。様々な規制を重ねてきたのに結局、なくならないのか。政府を挙げて再発防止に取り組まねばならない。

中央省庁では長年、組織の円滑な運営のため、事務次官までたどり着けない幹部に「肩叩き」と呼ばれる退職勧賞をし、代わりに再就職先をあっせんしてきた。ポストの確保のため、税金を費やし不要不急の外郭団体を設立することもよくあった。

政府系の組織で高給をはむ次官OBらも問題視された。

こうした弊害を打破するため、政府は各省庁による天下りあっせんを禁止し、再就職の窓口は内閣府に設けた官民人材交流センターに一元化した。職務権限や補助金を背景にした、半ば強引な人材あっせんはなくなるとの触れ込みだった。

ところが、文科省は高等教育局長の再就職を支援するため、行き先候補である大学に職歴を伝えるなどしていたという。

同局は大学を所管する部署であり、そこへの再就職はただでさえ職権乱用ではないかと疑われやすい。あっせんまでするとは、あまりにも無神経な振る舞いだ。

政府の再就職等監視委員会は他省庁を含め、厳正に調査し、膿を出し切ってもらいたい。文科次官の引責辞任はやむをえまい。

少子化時代に入り、学校経営は楽ではない。大学側にも局長受け入れで文科省とのパイプを太くしたいとの打算はなかったか。

組織的な天下りあっせんが禁止されて以降、再就職がうまくいかない官僚がいるのは事実である。だが、民間はみんな自力だ。法律を破って良い道理はない。

最近は、さほど昇進しなかったキャリア官僚も定年まで役所にとどまりやすくする人事もいろいろなされている。

天下りあっせんの禁止は２００７年の改正国家公務員法に盛り込まれた。同法を成立させたのは第一次安倍内閣だった。当時は内閣支持率が落ちていて、綱紀粛正に必死だった。

あれから１０年たった。再登坂後の安倍内閣の支持率は高水準だ。だから、役所も世の中を甘く見たのか。政権全体の緩みでないことを望む。